

松島町教育委員会会議議事録（令和7年8月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和7年8月29日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫教育長職務代理者、佐藤晴子委員、小澤晴司委員、櫻井智恵委員
- 4 説明のため出席した者
蜂谷文也課長、松村武文学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、越野博之学校給食センター所長、永沼昌一教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和7年8月29日（金曜日）午前9時30分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録署名委員の指名 鈴木委員、佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - 議案第9号 松島町立学校施設の開放に関する条例の制定について
 - 議案第10号 令和7年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
 - 議案第11号 令和6年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔金津主査〕 それでは、皆さんおはようございます。

これから松島町教育委員会令和7年8月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕 皆さん、おはようございます。

連日猛暑が続いていますが、何事もなく子どもたちは2学期がスタートしました。本当にいろいろご指導いただいたことを感謝申し上げたいと思っております。

ただ、熱中症と新型コロナが流行っているということで、注視しながら対応していきたいなと思っております。

また、松中は、暑いので制服ではなく運動着登校ということでご理解いただきたいと思っております。

それから、松中の子どもたちも大活躍したので後でご報告しますし、英語ガイド、その他いろいろ子どもたち活躍したことがあるので、触れながらお話しさせていただきます。

今日もよろしく願います。

以上でございます。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、7月定例会、7月臨時会及び8月臨時会の議事録について、配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

では、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録署名委員の指名

〔金津主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は鈴木委員と佐藤委員を指名させていただきます。（「はい」の声あり）よろしく願います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、順に学校教育班から願います。

〔松村班長〕 それでは、資料1ページになります。

行事報告からご説明いたします。

7月28日月曜日、松島子ども英語ガイド開講式を役場大会議で実施いたしました。今年度は、児童生徒10名が参加し、昨年度に引き続きユーチューブ動画を製作するとともに、コロナ禍以降実施できておりませんでした。外国人留学生の方々への観光ガイドを福浦島で行う予定でありましたが、観光ガイド当日の活動中にロシア・カムチャツカ半島での地震により津波警報が発令されたことから、外国人留学生と共に高台にある西行戻しの松公園に避難の上、交流を行っております。

なお、8月8日金曜日に閉講式を実施し、同日午前10時からユーチューブ動画を公開しております。

本日は別紙として英語ガイドの活動状況の画像を配付いたしました。ユーチューブ動画のQRコードも掲載しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

行事報告に戻ります。

8月1日金曜日、県立高等学校将来構想審議会が県庁特別会議室で実施され、教育長が出席しております。

8日金曜日から10日日曜日にかけて、青森県弘前市で開催されました第48回東北中学校柔道大会に松島中学校3年生の笠原由麻さんが柔道個人81キロ級に出場し、見事優勝を果たしております。

また、9日土曜日から11日月曜日に秋田県秋田市で開催されました第57回東北中学校水泳競技大会に、同じく3年生の遊佐颯太さんが男子200メートル及び400メートル自由形に出場し、200メートルで7位入賞、400メートルで8位入賞を果たしております。

19日火曜日から22日金曜日に福岡県福岡市で開催されました第56回全国中学校柔道大会に笠原由麻さんが出場し、3回戦において開催地の選手と対戦の上、惜しくも敗れましたが、ベスト16という成績を収めております。

21日木曜日、町教育講演会を文化観光交流館を会場に実施し、幼稚園、小中学校、保育所及びこども園の先生

方を対象に「わかる・できる授業とその土台づくり 教室をアップデートするために」を演題とし、昨年度に引き続き東北学院大学文学部教育学科の佐藤正寿教授を講師としてお招きし、実施しております。

当日は約80名が参加し、参加者からは「自分の授業や学級づくりを見直すきっかけになった」「授業導入場面での仕掛けの重要性を再認識することができた」、また「学習規律を縦の糸、教師と子どもたちを横の糸と例え、それぞれが織りなす織物モデルの考え方を踏まえた学級づくりを2学期から行っていきたい」などの感想が上がるなど、大変好評を博した講演会となっております。

26日火曜日、各幼稚園、各小学校・中学校で、第2学期の始業式を執り行いました。夏休み期間中は事故等もなく、園児・児童生徒が元気に登園または登校した旨、園長や校長から報告を受けております。

27日水曜日、第3回仙台管内教育委員会教育長会議が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しております。

引き続きまして、資料の2ページの主な行事予定について説明させていただきます。

9月2日から17日まで、9月議会定例会が開会されます。後ほど議案として提出いたしますが、「松島町立学校施設の開放に関する条例」の制定、令和7年度一般会計補正予算の計上及び令和6年度一般会計の決算認定について、審議及び審査の予定となっております。

9月10日から11日まで、第一小学校及び第二小学校の5年生が花山合宿を行う予定となっております。

また、11日から12日まで、第五小学校の4年生及び5年生が花山合宿を行う予定となっております。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕 続きまして、学校給食センターからお願いします。

〔越野所長〕 学校給食センターになります。

資料3ページをご覧ください。

初めに行事報告になります。

8月5日に、本町の学校給食用牛乳の製造元であります東北森永乳業仙台工場の見学会に参加いたしまして、衛生管理、緊急時の対応等、こういったことについての説明や現場の確認、あとは意見交換等を行ってきてございます。

また、26日、27日と順次第2学期の給食提供を開始しておりまして、これまでトラブル等もなく提供できている状況でございます。

続きまして、行事予定になります。

9月2日に第二小学校の1年生、18日に第一幼稚園の3・4・5歳児合同としまして、栄養教諭によります食育指導を予定しております。

また、延期となっております学校給食センター運営審議会につきましては、9月下旬の開催予定として記載しておりますが、昨日、10月2日の開催が決定したところでございます。

学校給食センターにつきましては以上となります。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

まず学校教育班関係で3点、感想を述べさせていただきます。

1点目はこども英語ガイドですね。今年もいろいろご工夫いただいたということで、後ほどまた教育長先生からお話があるということで、楽しみにしておりますけれども、継続して子どもたちに英語を使うことの楽しさ、人との触れ合いというところ、それから全世界に発信していくというところにおきましても、引き続きまた来年度以降もよろしくお願ひしたいと思っております。

2点目ですけれども、奉仕作業につきまして、ちょうど8月23日あたりですね、各学校さんで保護者の方、地域の方、子どもたち、そして教職員等で、子どもたちが快適に生活できるようにということで、環境整備されたことがとても素晴らしいことであると思ひました。やはりご協力いただける地域である、町であるというところを、私自身はとても素晴らしいと思ひておりまして、聞くところによりますとほかの地域ではなかなか保護者の方や地域の方の参加が難しいという地域もあつたりいたしますので、松島町についてはよき伝統が皆さんの心にも留めていただきながら引き続きなさっていることも素晴らしいと思ひました。

3点目です。始業式の様子を拝見しまして、各学校ともやはり整列の仕方、それから朝の挨拶の仕方も、計画委員の子が立っている学校もあつたのですけれども、しっかり頭を下げて、相手を意識して挨拶しているところがとても素晴らしいなと感じたところでございます。

あと、給食センターさんに1点ほどご質問させていただきたいのですが、8月9日の東北森永乳業さんの仙台工場見学で意見交換があったというお話でございましたけれども、具体的にはどのようなお話があったのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

越野所長 緊急時の対応としまして、各自治体と森永さんとのやり取りとかについて、これまでの経緯、経過を踏まえて、どのようにするのが適切かなと、あとは情報共有の仕方とか、そういったものについて、当日は松島町と名取市さんもいらっしゃったのですが、そういった中身でお互いに情報交換をいたしました。

佐藤委員 ありがとうございます。また2学期も子どもたちのためにおいしい給食、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

その他、ございませんでしょうか。

では、続けさせていただきます。

続きまして、生涯学習班から説明をお願いいたします。

〔齋藤班長〕 それでは、続きまして生涯学習班の主な行事報告について説明いたします。

資料は4ページになります。

7月31日から8月1日の2日間にかけて、青少年健全育成町民会議、秋田にかほ市との中学生リーダー研修会を秋田県のかほ市で実施しました。松島中学校からは2年生4名、にかほ市内の中学校からは12名の生徒が参加し、主に防災について講座やグループワーク研修を行いました。研修成果として、AIを利用したCM動画を作りましたので、2学期の早い段階で各中学校で周知・共有を図る予定としております。

次に、8月4日に社会教育の一環としまして、まつしま放課後子ども教室、三校合同イベント「歴史体験」を実施しました。約50名の親子が参加し、当班の学芸員2名が企画しました火おこし体験や、粘土を使った縄文模様つけ体験など、地域スタッフ、ジュニア・リーダーの協力ももらい、活動しております。

次に、23日及び24日の2日間にわたって、二市三町ジュニア・リーダー合同キャンプを東松島市・松島自然の家で開催しました。松島町からは6名のジュニア・リーダーが参加し、野外炊飯やキャンプファイヤー、いかだ体験を行い、各個人がジュニア・リーダーとしての主体性を育み、加え、二市三町ジュニア・リーダーとの交流も図ってまいりました。

続きまして、行事予定についても主なものを説明させていただきます。

9月25日に「松島まるごと学 職業人の話を聞く会」を実施します。今回は中学校1年生75名を対象に、機長や消防士、薬剤師などの各種専門分野6名の講師を招いて、仕事の内容や仕事の経験などの講話を聞くことになっております。生徒たちにとって、進路や将来の夢に向かってのアドバイスやヒントをもらえる貴重な会になればと思っております。

生涯学習班の行事報告及び行事予定については以上です。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

続きまして、町史編さん室からお願いいたします。

〔森田室長〕 町史編さん室は、資料5ページになります。

行事報告につきましては、大きな行事はありませんでしたので、割愛させていただきます。

行事予定につきましては、9月7日曜日に文化観光交流館におきまして「松島れきし再発見講座Lesson10」ということで、南相馬市の文化財課長であります川田先生にお越しいただいて、南相馬に浦尻貝塚という貝塚があって、すごく最近整備されて、すごくいい先進的な事例ですので、そういった整備のお話ですとか、西の浜貝塚との比較的などところをお話いただく予定にしております。8月広報で周知を図っておりますが、まだ席には余裕がありますので、ぜひ興味のある方はご参加いただければと思います。

報告は以上です。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔赤間館長〕 6ページになります。

中央公民館の行事につきましては、こちらのほうに記載されているとおりですが、夏休みということもありまして、子どもさんが参加するような行事を多く実施しております。いずれも親子で参加できるものとかもございまして、夏休みのいい経験になったのではないかなと思っております。

ちなみに、29日の伝え人の親子料理教室については、6組14名の参加で、さらに生活改善推進委員さんの方々5名に協力をいただいております。

8月5日の「Go!!To!!Study!!親子バス遠足」につきましても、5組10名の参加となっております。

こちらのほうに記載はないんですけれども、夏休み、8月ということで、各町内での夏祭りがございました。子どものほうでは、分館のほうからお招きをいただきまして、教育長先生と私のほうで地域に出向いて祭りに参加したわけなんですけれども、本当に夏祭りを満喫する子どもさん方、元気いっぱいの様子がかえりました。

続きまして、行事予定でございます。

8月の末からは「2025松島町文化観光交流まつり」に向けて、いろいろと部会を進めております。

9月14日につきましても、毎年根廻地区で実施しております「長松園まつり」、神事を執り行いまして、このお祭りに合わせて根廻地区ではひまわりの種を8月初めに植え付けて、この日満開に照準を合わせたお祭りを実施するという形を取っております。ひまわり畑では、コンサートなどが実施される予定となっております。

以上でございます。

〔金津主査〕ありがとうございました。

それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館の報告につきましても、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

中央公民館さんの事業で感想を述べさせていただきます。

7月29日の親子料理教室ですけれども、こちらのほうは講師の方、それから食改の皆様ということで、食改の皆様は結構ご協力いただいているのですか。

赤間館長

以前からそういう絡みを持った事業をやっているのですけれども、年に1回程度。これからはその数を増やしていく予定でございます。

佐藤委員

こういった皆様にご協力いただいたり、連携していただいていることが、やっぱり子どもたちや親御さんにとってもよい機会、知識を理解するとか経験になると思いますので、引き続きお願いしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

小澤委員

ここには載っていないのですけれども、町史編さん室関係では8月24日に日本造園学会の東北支部の研究会で、私は松島研究会で、企画員だったのですが、当日私は参加できず森田室長に大変丁寧な伝聞をいただき、学会の松島への認識が改めて、普通では来ていないような話も来ていたということで、改めて感謝したいと思います。

それから、これも生涯学習班関係で載っていないのですが、8月の上旬だったでしょうか、松島国際交流協会のほうの主催ですかね、中国の舞踏の発表会がありまして、これもお招きをいただいて参加したのですけれども、生涯学習班は後援とかで直接は関係していないのですか。

齋藤班長

はい、直接は関係しておりません。

小澤委員

わかりました。

いろいろな行事があつて、楽しませていただいております。ありがとうございます。

〔金津主査〕ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、続けさせていただきます。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕続きまして(2)教育長報告について、教育長からお願いいたします。

〔内海教育長〕では私のほうから、16ページの後をご覧ください。

縦書きになったのですけれども、原稿依頼は東北町村教育長会議から、松島の特色ある教育を掲載してくださいということで、3、4ページにわたって書かせていただきました。最初、学力が高いとか、学習規律がなっていると、学校の授業のことを書こうかなあとと思って、書きました。でも、書いているうちに、それよりはこっこの特色のほうが強いんじゃないのかなあと書いてのが、1つが「子ども国際観光科」、それから「松島まるごと学」、それから「子ども英語ガイド」ということで、つながりはすべて「まるごと学」から行ったり、「子ども国際観光科」から行ったりしながら、「子ども英語ガイド」につながっているというところで、これはうちの大きな特色の1つじゃないかと思って、書かせていただきました。いずれどこかに載るのだと思うのですけれども、後でご覧になっていただければなと思います。

これをご覧になっていただきたいと思います。「松島の特色ある教育」ということで挙げてみたのですけれども、「子ども国際観光科」「子ども英語ガイド」、今年はビデオとかを作るようになったのですが、本来「子

も英語ガイド」というのは、外国人に対応しながら、特に会話をするというようなことで、今回松村班長が言ったように、実際東北大の留学生をお呼びしてやろうとして、やったのですが、地震が来まして、津波ということで、でも逃げた西行戻しの松のところでは、非常に子どもたちは臆せず外国人といろいろしゃべっていたということで、何て言うか、直接話し合うことの大切さ、コミュニケーション能力を養うのには、やっぱり直（じか）だなあと思って、報告を受けました。

それから「まるごと学」については、もうこれはすでに鈴木先生が高い評価をいただいておりますが、これは全く松島だけのオリジナルです。ほかのところはどこもありません。そして今回職業人に、私の友達の教育長も言っていたのですけれども、納棺師だの占い師だのを呼ぶのかと。そういう職業もあるということを知ってもらおうということですよという話をしたら、「おもしろいなあ、これなあ」と興味を持たれました。

それから4番目は、最近の話ですが、新聞記事について、もう一回新聞を見ながら自分たちの意見をまとめたり、新聞の中で出てきた事案について感想を持ったり、これはとても大切だなあということで、NIEを推進することになりました。これの特徴は、例えば第一小学校だけに当てるとか、そういう指定だったのですけれども、そうだったらうちはしませんよと、町の全部にさせていただくのならやりますよということで、河北新報の異例中の異例で了解しましたということで、町の全部の小中学校が取り組むということです。まだスタートして間もないので、本当に軌道にこれから乗せていかなくちやならないのですけれども、新しい何か子どもたちへの新聞に対する感覚が開けていけばいいなと思っております。

それから5番目、これは何ていうのでしょうかね、体制についてお金をかけていただいているなあと思って、ALTが2人体制ということで、4つの学校に対してALTが2人というのはやっぱり手厚くて良いのではないかなと思っています。ALTの人件費を考えると、相当高い人件費ですけれども、2人つけていただいて、そして幼保小中を網羅した、回数は下のほうは少なくなっているのですけれども、英語教育をやっていたいただいているということで、非常にありがたいなあと思っております。

それからICT支援員、これはパソコンとかタブレットの操作のときに困ったとか、あとは設定の仕方とか、そういうのをやっています。松島町は1つの中学校に行くわけですから、一小、二小、五小がタブレットやパソコンに関する習熟度に差があったりすると、松中に行ったときに使えない子とか、ものすごく長けている子とかが出てきてしまうので、このICT支援員で平準化していただいて、どの子もうまくそれなりに使えるようにしていただいているということです。これは大きいです。ほかの市町村では自分の学校でやったりして、その場合、先生の力量がかなり問われるので、でこぼこになったり、しかも、複数の中学校に分かれたりというのがあるので、大変うれしい配置だと思っております。

7つ目は学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、県、国に作って対応してくださいねと言われて、いち早くうちは作らせていただきました。これは松島以外の他市町村は意外と遅れています。なぜ遅れているかということ、この委員さんに対して報酬がないところがあるのです。報酬をあげることによって、校長とこの委員さんが同格になって、「いやいや校長先生、それじゃ学力上がらないよ」「それじゃ生徒指導直らないよ」となる。そういうのが報酬をやる・なしで大分違ってくるので、他の市町村では二の足を踏んでいるところがある。

この学校運営協議会の委員さんは、非常勤特別職で、教育委員さんと同じ立場でございます。ですから、発言も重要だし、この人たちによって大分学校も襟を正すというのが出てきているのではないかなと思います。

それから、第二小学校では運動着が変わります。変わる理由は、生産が一部できなくなってきて、変わらざるを得ないのですけれども、こういうコミュニティ・スクールの委員さんにお話しして、了解していただいて、変えていくというような手順もここで踏んでいます。第五小学校の複式も、この方々にもお話しして進めているということです。

それから8つ目は、幼・保・認定こども園・小の連絡協議会。これは永沼先生を中心にやってもらっているのですけれども、これもやっている市町村はうちと加美町くらい。なぜかということ、幼稚園が私立だとなったら、もうそのかけ橋は切れるということです。だから、幼稚園が私立の場合は、私立幼稚園でやったのがそのまま小学校1年生に上がってきます。上がってくるのだけれども、幼稚園は自由保育の度合いが強いので、上がってきた1年生で、さあ教科書を出しなさい、鉛筆を持ちなさい、ノートを開きなさいといったときに、何もかにもできない子が出てくる。話し合いが必要だけれども、なかなか話し合いができなくて苦慮しているという他市町村があると。これを聞いたときに、すごいなと思って、松島は結構早いと思って、本当はほかのところはまだ動いていない状態なんですけれども、それをやることによって、小学校1年生の先生も楽し、幼稚園の5歳児の先生方も、こうすれば小学校でうまくこの子が順応していくのではないかなとなったりするので、そういうことで、いいかなと思っております。

最後は9番、ホームページの充実ということで、会う人によく言われます。今日も「かもめ」が出てきました。

いっぱいここに書いてあるのですけれども、リアルタイムでホームページを見ると、佐藤委員によく褒めていただいておりますけれども、始業式をきちんとやっていたとか、そういうのが一目瞭然でわかります。他市町村の保護者にも言われたのですけれども、「うちの町もこういうのがあるといいね」と。ただ、危険なのは、盗撮とかそういうことで、別の部分で悪用されるということもあるので、その辺については学校と連絡を密にしながら、やっているところです。

ちょっと長くなりましたが、町村教育長連絡協議会の原稿と、それから「松島の特色ある教育」をちょっと挙げてみましたので、こんなことやっているのかと思っていただくとうれしいうりです。

以上でございます。

〔金津主査〕ありがとうございました。

ただいまの教育長からの報告について、ご質問等ありますでしょうか。

(質疑)

小澤委員

子ども英語ガイドですが、英語を取り上げての教育を松島町では実践されているということですので、前に町の国際交流協会の交流会で、インドネシアの人がちょっと地元に住んでいらっしゃるって、地元に住んでいるインドネシアの人に話を聞く、何というんでしょうかね、簡単なインドネシア語の話を聞く。そうしますと、住んでいるインドネシアの人も松島町に別の角度で関わる機会になって、子どもたちもそういう人が住んでいる、英語だけではなくてインドネシアというまた別の文化圏に対する視点も得てくる、そういう、やろうと思えばメリットになる、やりやすい環境に松島はあるので、そういうのもおもしろいのではないかなと思うのですけれども、こういうことを言うと学校が大変なんですよね、きつとね。

内海教育長

いろいろな面で外国人が松島に住んでいるというのは理解できています。それで、館長が言ったように夏祭りに参加してもらったり、ふれあいスポーツ大会に参加してもらったり、どんどんしていただいて、そういう方々もいるとなれば、また学校ともやりやすくなるだろうし、今回の英語ガイドについては、スタートしたので、小学生の気持ちをわかってくれる人たちということで東北大の人たちを選んだということもあるので、徐々に、本当はそういう方々にどんどん話しかけられる力を持てばいいなと思っていますので、小澤先生の意見というも頭に必ず入れておきますので、何かの機会に触れ合いの場を設けたいと思います。よろしく願いいたします。

鈴木委員

今、教育長のお話で、ここの3枚ですか、松島の郷土愛、シビックプライドを育む教育と、ここに全部で9つ書いてあるうちの3つ、メインでお話しいただいて、本当にこれ、教育委員会の特徴として素晴らしいですね。本当に思いますよ。この特色というのは、オリジナリティーを発揮していて、子どもたちへのこういう教育の効果というのは、英語ができるようになるのもいいのだけれども、接する、感受性が豊かになっていくということなのかなあと。効果が必ずある。

内海教育長

何ていうのでしょうかね、目に見える効果というのは、例えば試験のテストが上がるとか、学テが上がるとかとなるのでしょうかけれども、ここはあまり重要視はしていないですね。鈴木先生が言う感受性とかも大切に、外国人を見ると「あなたと私」みたいに垣根があるのだけれども、それが取り外されるような気がします。

鈴木委員

のこぎり、チェーンソーのまるごと学とか、よくやってる。

内海教育長

よくやっていますよね。

鈴木委員

あれが子どもたちにとってどういう効果があるかって常に思うのだけれども。

内海教育長

このⅠ、Ⅱ、Ⅲは、まねたくてもまねられないと思いますよ。手前みそで申し訳ないけれども。

鈴木委員

私もそう思います。

内海教育長

仙台市が子ども国際観光科みたいなのをやりたいといった場合に、どういうふうなやり方をするのだろうか。僕は自分でこの論文を書いていて、この3つは切っても切り離せないから、1つの形としてなっているのだろうかと思っ、仙台市まるごと学みたいなのはあるのかどうか。それから、一部の子どもたちかもしれないのですけれども、英語の会話をしているものだろうかかなあとか思いながら、国際観光科で何を狙っていくのかなあとかいうのは、どうなんだろうかと。

そんな感じで、とにかく、何ていうか、後でいろんな言葉を付け加えればいいのでしょうかけれども、何か見えない力がくっついてきているような気はしますね。多分外国の方とお話して帰ったときには、疲れ切っているのでしょうかからね。疲れ切っているということは、何かの力を要しているのだと思いますからね、子どもたちも。

小澤委員 今ので思い出したのですけれども、地域学習で滋賀県は小学校のときに「うみのこ」学習と「やまのこ」学習というのをやって、「うみのこ」学習は琵琶湖で船に乗って、ちょうど真中で水深100メートルぐらいの水を実際飲むという、そういうような体験を子どもたちに重ねるというのを、ちょっと20年ぐらい前に聞いたんです。松島もそういう地域学習としての先進事例だと思いますので、ほかのところでもおもしろい事例、交流して、いろいろな知見を学習していくとおもしろい感じがします。

内海教育長 そうですね。これには載っていないのですけれども、松島も小学校を卒業する前に遊覧船に乗るんですよ。これがまたね、私も何年かぶりに乗ったら、感激なんです。ぜひ教育委員さんたちも船に乗って、海から松島を見てください。すごい松島だよなあと思ったりもしますね。

佐藤委員 私、やっぱりこの松島町の教育のすばらしさというのは、幼稚園から中学校までを一貫して考えているところだと思います。あと、子どもたちをどうしていきたいのかということ、町全体として同じ方向で動いているところがすばらしいところで、実は「まるごと学」的なものも学校単独でやっているところはあるのです。その市だったり町の中で、ある学校単独で、それぞれの学校が結構単独でやっている。そうすると、学芸員さんだったり、どういう人を「まるごと学」的な出前授業の講師にしようかというのを選ぶところから学校でやっていて、なかなか広がっていかなかったり深まりがなかったりするのですけれども、松島町の場合は生涯学習班さんが窓口となりつつ、いろいろ組み合わせさせていただいたり計画的にさせていただいているところ、そしてまず地域の素材が高級なものがあるということもやっぱり強みかなというところで、町の宝を、子どもたちももちろん宝なんですけれども、環境としての宝物も子どもたちにふんだんに紹介していただいているということがすばらしいというふうに思っています。

内海教育長 ありがとうございます。
〔金津主査〕ありがとうございます。
続けさせていただきます。

5. 議事

〔金津主査〕続きまして5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願いたします。

議案第9号 松島町立学校施設の開放に関する条例の制定について

〔内海教育長〕それでは、議案第9号 松島町立学校施設の開放に関する条例の制定を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔蜂谷教育次長兼課長〕それでは9ページ、議案を朗読させていただきます。

議案第9号 松島町立学校施設の開放に関する条例の制定について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年8月29日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

〔齋藤班長〕それでは、説明をさせていただきます。

配付しております資料の「松島町立学校施設の開放に関する条例（案）」というものをご覧になりながらお願いいたします。

まず初めに今回の条例の制定に至った背景についてですが、現在、松島町立小学校3校と松島中学校では、学校教育上、支障のない範囲で町民等に体育館並びに校庭を無料で貸し出しをしておりますが、近年の物価高騰等による維持管理費の増、特に電気料金の値上げにつきましては全国的な課題となっております、本町においても財政負担を強いられている状況になっています。

また、無料で気軽にスポーツ活動を行えるということで、利用人数のほうが年々増加しており、適切な施設使用についても整理を行う必要があるものと考えました。

具体的な使用料金につきましては、条例（案）の3ページをご覧ください。

本町の公共施設や宮城県内の類似施設使用料を参考にしまして、各小学校体育館フロアは1時間当たり900円、照明は1時間当たり300円、松島中学校の柔道場フロアは1時間当たり150円、照明は1時間当たり100円、各学校の校庭は1時間当たり100円と使用料金を設定しました。

なお、実際にこちらが通りましたら、使用料金を徴収する時期は来年の4月1日からとしております。

議案につきましては、本日の定例会でご承認をいただければ、9月2日から開催される松島町9月定例会に議案として提出することになります。

以上で条例制定についての説明となります。よろしくお願いたします。

〔内海教育長〕 議案の提案の理由の説明を終わります。

質疑に入ります。電気料とか使用人数の増加ということで、一旦整理するという形で提案がありました。質疑ございませんか。

（質疑）

小澤委員 この条例の提出者というのは町長になるのですか。

蜂谷教育次長 町長になります。

兼課長

〔内海教育長〕 ほかにございませんか。

質疑なしでよろしいですか。（「はい」の声あり） 質疑を終わります。

それでは、議案第9号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、賛成全員で可決されました。

ありがとうございます。

議案第10号 令和7年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕 続いて、議案第10号 令和7年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）を議題とします。

事務局から提案の理由を求めます。よろしくお願いたします。

〔蜂谷教育次長兼課長〕 それでは、11ページをご覧くださいと思います。

議案第10号 令和7年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年8月29日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

〔松村班長〕 それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料につきましては、別綴りになっています令和7年度松島町一般会計補正予算になります。

資料の最終ページをお開き願います。2ページです。

初めに歳出についてご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、現在高城保育所に在籍する肢体不自由な幼児が、令和8年度に小学校に入学する予定でありますことから、その幼児の受け入れ体制を整備することを目的とした予算計上となっております。

校舎及びトイレへの出入りの際の段差解消のスロープや階段昇降機の購入、階段昇降機操作研修受講手数料を計上するものとなっております。

続いて、歳入についてです。

資料の1ページをお開き願います。

こちらは、個人の方から英語教育施策に活用してほしいとのご意向で寄附を頂くものとなっております。

補正予算に係る説明につきましては以上となります。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。

提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

体の不自由な子が入ってくるのでということと、それから寄附があったということでございます。100万円の寄附があったと。

質疑ございませんか。大丈夫ですか。

それでは、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第10号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）
採決の結果、議案第10号については賛成全員で可決されました。
ありがとうございます。

議案第11号 令和6年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について
〔内海教育長〕続いて、議案第11号 令和6年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）についてを議題と
します。

事務局から提案理由を求めます。

〔蜂谷教育次長兼課長〕それでは、13ページをご覧くださいと思います。

議案第11号 令和6年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年8月29日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

詳細につきましては、各担当よりご説明申し上げます。

〔松村班長〕それでは、初めに本日お配りしております2種類の資料についてご説明させていただきます。

まず横判の一般会計歳入歳出決算書、以下決算書とご説明させていただきます。こちらにつきましては、予算
の種類、目的により区分されました款項目別の予算額や決算額が記載されております。

あと、もう一綴りのほうの縦判の主要施策の成果説明書です。主要成果と表現しますが、こちらにつきましては
は、主要な事業の説明書という形で、各事業内容が記載されております。本日はこちらの主要成果を基に説明を
させていただきます。

初めに学校教育班分につきまして説明します。

主要成果の11ページをお開き願います。

10款1項2目事務局費になります。評価制度の欄に記載のとおり、事務局費につきましては事務局運営経費から
通学バス運行事業までの7事務事業で構成されており、各事業の実績につきましては11ページから12ページの実績
欄のほうに記載をしております。

主なものをご説明します。

12ページをお開き願います。

中ほどに記載の心のケアハウス事業につきましては、平成29年度から手樽地域交流センター内に「もみの木教
室」として開設しており、支援員3名を配置し、実施しております。令和6年度は小学生6名、中学生8名の方が通
所し、支援を行っております。月別の支援状況につきましては、表のとおりとなっております。

その下に記載の通学バス運行事業につきましては、小学校の統合により、第二小学校に通学しております旧第
三小学校及び旧第四小学校の区域内の児童の送迎に係る経費となっております。

続きまして13ページ、小学校管理費となります。各小学校の維持管理に係る経費です。

初めに、令和6年度小学校児童数であります。令和6年5月1日現在、3校合計で497人となっております、令和5年度
に比べ1人増となっております。

主な経費につきましては、13ページから14ページに記載のとおりとなっております。

続いて、15ページをお開き願います。

小学校の教育振興費となり、義務教育教材費、生活保護世帯やそれに準じる世帯への扶助費、障害を持つ児童
がいる家庭への支援に係る経費等になります。

15ページ下段の3、ICT支援員配置業務委託料につきましては、1人1台端末として整備したタブレットを有効活
用するため、支援員1名が各小中学校に週1回ずつ回り、児童生徒へのタブレット端末の操作支援を行っており
ます。

16ページをお開き願います。

要保護・準要保護家庭及び特別支援児童に対する教育扶助費の内訳となっております。

就学援助費につきましては、45名に対して支出しており、令和5年度と同数となっております。

特別支援教育奨励費につきましては、13名に支給しており、令和5年度から2名増となっております。

詳細につきましては表に記載のとおりです。

続いて、17ページとなります。

小学校の学校保健衛生費となります。児童及び教職員の健康保持増進のための事業費となっており、就学時健
康診断事業、児童健康診断事業、その他学校保健衛生経費事業となっております。

18ページに児童の健診内容について記載をしております。

続いて、19ページの中学校管理費になります。

中学校の維持管理に係る経費となります。

初めに、令和6年度の生徒数であります、令和6年5月1日現在246人となっており、令和5年度に比べ18人減少しております。

主な経費につきましては記載のとおりです。

20ページをお開き願います。

中学校の教育振興費になります。こちらにつきましては、小学校の教育振興費と同様に、義務教育教材費、生活保護世帯やそれに準じる世帯への扶助費、障害を持つ生徒がいる家庭への支援に係る経費等になります。

21ページ上段に要保護・準要保護家庭及び特別支援児童に対する教育扶助費の内訳を記載しております。

就学援助費は25名に対して支出しており、令和5年度より12名減少しております。

特別支援教育奨励費につきましては、4名に支給しており、令和5年度と同数となっております。

詳細は表に記載のとおりです。

下段部分になります。

令和7年度の中学校の教科書改訂に伴い、教師用の教材を購入したものであり、詳細につきましては表に記載のとおりとなっております。

22ページをお開き願います。

中学校分の学校保健衛生費になります。

下段に生徒の健診内容について記載をしております。

続きまして、少しページが飛びまして、44ページをお開き願います。

各幼稚園の管理費、保健事業に係る保険診療費、幼保無償化関係事業に係る経費となります。

初めに、令和6年度園児数であります、令和6年5月1日現在、2園合計で46人となっており、令和5年度に比べ10人減少しております。

幼稚園での取り組み、修繕状況や健診状況につきましては、記載のとおりとなっております。

46ページをお開き願います。

8番、施設等利用給付費について記載しております。こちらは、幼保無償化として町外の私立幼稚園に通園している園児の授業料相当分として各幼稚園に支出したのとなっており、施設等利用料が3名分、預かり保育が2名分として給付しております。

学校教育班の主な事業、決算状況につきましては以上となります。

〔内海教育長〕では、続いて給食センター、お願いします。

〔越野所長〕それでは、学校給食センター所管の令和6年度決算につきましてご説明させていただきます。

決算書は36ページから37ページ、主要成果説明書は41ページから43ページになります。

それでは、主要成果説明書を基に説明させていただきます。

主要成果説明書、41ページをお開き願います。

10款5項3目給食施設費になります。給食施設費につきましては、栄養バランスのとれた安全で安心な学校給食を提供するため、施設の維持管理及び衛生管理に努めたものであります。

それでは、中段ぐらいに記載のあります学校給食センター施設整備構想事業から説明させていただきます。

1番、使用料及び賃借料につきましては、給食提供に係る調理機器類ですとか洗浄機器類などの賃貸借の内容となっております。令和6年度につきましては、1年総額で948万9,634円となっております。

次に2番、備品購入費につきましては、給食配送用コンテナ車の経年劣化に伴う更新といたしまして、合計6台を購入して、入れ替えを行ったところでございます。総額で166万3,200円になります。

次に、学校給食センター管理運営に要する経費について説明いたします。

1番、委託料につきましては、学校給食調理等業務委託となります。給食の調理、幼稚園及び小中学校への集配送、食器類の洗浄、施設内の清掃・点検・消毒、こういったものが主な業務となっております。令和6年度につきましては、2,395万8,000円となります。

次のページ、42ページをお開き願います。

2番、年間給食回数と給食費になります。

給食人員につきましては、幼稚園、小中学校の園児・児童生徒を合わせますと790名となっております、前年度から8名の減となっております。

給食費の1食当たりの金額につきましては、前年度と同額となっております。

続きまして3番、食育の推進につきましては、すべての幼稚園と小中学校におきまして、栄養教諭による食育指

導を行っております。実際の授業を基に中学校1年生が考案したメニューを合計3回にわたりまして提供したほか、6月の食育月間、1月末の全国学校給食週間では、宮城県や松島町の地場産品、郷土料理などを取り入れた献立を多く提供しまして、食に関する関心の向上に努めております。

4番、地場産品の利用促進につきましては、野菜・主要品目の総使用数量は1万4,098キログラムとなっておりまして、そのうち町内産は2,486キログラム、比率としましては17.6%になりまして、昨年度比としましては2.8%の減となっております。

また、その他の町内産の食材としましては、環境保全米、トマト、タケノコ、カボチャ、これらを使用したところでございます。

続きまして、43ページをご覧ください。

5番、食物アレルギー等対応につきましては、児童生徒のアレルギー症状などを確認するために、保護者の方から個人調査票、あとは医師の診断書、これらを提出いただきまして、学校と保護者、給食センターで情報を共有しながら、給食停止や詳細献立表の配付など、適切な対応を行ってきたところでございます。

続きまして6番、学校給食費の収入状況につきましては、前年度分の収入未済額は148万9,525円、徴収率は96.8%でございました。滞納繰越分につきましては、徴収率は0.9%となっております。

こういった未納の対応につきましては、督促等のほか、電話、あとは個別訪問等を行ってきたところでございます。

次に、学校給食センター運営審議会に要する経費、こちらにつきましてご説明いたします。

小中学校の校長先生、あとは各PTA会長、学校薬剤師、経済団体の役員と、合計10名で構成されますこちらの運営審議会につきましては、7月29日に会議を開催しまして、運営方針等についての議論を行ったところでございます。

また、幼稚園、各学校の給食担当教諭で構成されます学校給食担当者会議につきましては、5月、1月の計2回開催しまして、各種事務手続きや書類等の確認、あとは年間予定、こういったものについて話し合いを行ったところでございます。

学校給食センターの主要事業、決算状況等につきましては以上となります。

〔齋藤班長〕 それでは、続きまして生涯学習班の決算説明をさせていただきます。

当班の説明につきましても、主要成果を基に説明させていただきます。

主要成果につきましては、8ページから10ページにわたります。

公園管理費です。運動公園及び温水プールに係る管理運営経費となります。両施設とも指定管理による運営管理を行っており、運動公園につきましてはマリソル松島スポーツクラブ、温水プールはセントラルスポーツ株式会社と協定を結んでおります。

8ページの実績欄をご覧ください。

番号1及び3が運動公園の主な歳出項目と決算額になります。

番号2は、運動公園利用状況を記載しております。合計利用者数3万4,894人、対前年比1,812人の増となっております。

次に、9ページをご覧ください。

番号1に温水プールの指定管理料を記載しております。なお、指定管理料には電気料金を含んでおりますが、国の経済対策支援事業が継続され、電気料金が抑制されたため、580万円を減額し、決算しております。

続いて、10ページの表をご覧ください。

温水プールの月別集計人数を記載しております。

対前年度比は690人の減となっております。

続きまして、主要成果は24ページから27ページにわたります。

社会教育総務費です。松島の「自然と歴史」を通じた生涯学習を地域・学校・家庭と協働により展開し、ジュニア・リーダー育成事業や松島まるごと学などの各種社会教育事業に係る経費となります。

24ページの実績欄をご覧ください。

番号1に社会教育団体8団体に対する活動育成事業補助金を記載しております。

次に25ページ、番号4にジュニア・リーダー育成事業の活動内容等を記載しております。特に地域行事や社会教育行事に積極的に参加し、活動を行いました。

次に、26ページをご覧ください。

各種社会教育事業の中でも主要事業として取り組んでおります番号1、「松島まるごと学」及び番号2、「まつしま放課後子ども教室」の内容を記載しております。

「松島まるごと学」につきましては、松島の子どもたちにとって地元松島を知る機会、さらなる親しみ、郷土愛を持つきっかけづくりを目的に事業を実施しました。

「まつしま放課後子ども教室」につきましては、地域ボランティア、外部講師の協力を得て、各小学校で月1回、合同イベントは年間を通して2回実施しました。なお、合同イベントは、3つの小学校児童の交流を深めるため、前年度から回数を1回増やしております。

続きまして、主要成果は31ページから33ページにわたります。

文化財保護費です。文化財の保全・活用及び松島の魅力発信を目的とした各種文化財関連事業に係る経費となります。

31ページの実績欄をご覧ください。

番号1から3までの各項目が、文化財の保全・保護の面から指導や現況調査を行い、宮城県に進達・報告を行った件数等になります。

次に32ページ、番号6の各項目が文化財の活用及びPRを行った事業となりますが、(1)文化財の展示は役場町民スペースほか3か所で資料展示等を行っております。展示期間や内容については記載のとおりです。

(3)日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の活用では、宮城県及び仙台市、多賀城市、塩竈市、松島町が連携し、文化財の魅力発信事業を展開しました。

続きまして、主要成果は38ページから39ページにわたります。

保健体育総務費です。スポーツを通じて、町民の健康増進及びスポーツの普及等を目的とした各種事業に係る経費となります。

38ページの実績欄をご覧ください。

番号3に町民グラウンド指定管理料を記載しております。

町民グラウンドの管理運営につきましては、隣接するB&G海洋センターと一括してマリソル松島スポーツクラブと指定管理協定を結んでおります。

次に、39ページの番号5をご覧ください。

松島町立学校体育施設利用状況を記載しております。

先ほど議案第9号で承認いただきました「松島町立学校施設の開放に関する条例」に関連しますが、各小中学校体育館並びに校庭、ともに利用人数は対前年度比で体育館は1,452人の増、校庭は463人の増となっており、共通の増要因としましては利用団体数が増加したためと捉えております。

続きまして、主要成果の40ページをご覧ください。

海洋センター費です。B&G海洋センターに係る管理運営経費となります。

実績欄の番号1に指定管理料、番号3に利用状況を記載しております。

利用状況の合計は1万7,106人、対前年度比1,106人の増となっております。

生涯学習班の決算説明は以上となります。

〔内海教育長〕 それでは、続けてお願いします。町史編さん室。

〔森田室長〕 町史編さん室につきましては、10款4項6目の町史編纂費になります。

決算書は34ページから35ページ、成果説明書は37ページとなります。成果説明書を中心に説明させていただきます。

令和10年1月1日に町制施行から100周年ということで、記念事業として新しく町史を作成するものでございます。現在のところ2冊、本を作る予定にしております、1つは前回の町史が平成3年に刊行しておりますので、それ以降を時系列順に説明していくようなツイシ的なものが1冊と、あとはこの30年間に新しく発見されたものなんかを中心とした資料集の2種類を作成する予定にしております。

令和6年度につきましては、まず町史編さん委員会ということで、町の文化財保護委員さんたちに加えまして学識経験者、大学の先生たち、歴史の専門家の先生方を加えまして、方向性を定める編さん委員会を開催しております。

それにあわせて、通史編のほうは執筆者の打ち合わせ会を実施して、執筆分担などをお話しさせていただいているところでございます。

続きまして、中段にあります町史編さんに係る資料調査につきましては、一部生涯学習班の文化財保護費のほうにも記載がありますが、前回の30年前の町史作成に当たりまして古文書等を提供していただきましたお宅に再度伺いまして、改めて古文書の所在確認をしたりとか、新しく発見された古文書の調査等を行っております。

それに続きまして、江戸時代、近世の石碑、黒門跡にあります石碑などの所在確認をしておりまして、前はあったものがなくなっていたりとか、改めて見つかったものなんかもありましたので、そういったものを調査した

りとか、その次にあります山城調査というのは、松島中学校のほうから川を渡った正面に愛宕山があるんですが、そちらのほうは山城として知られておりまして、新しく専門家の方に図面を描いていただきましたので、これについては文化財保護費のほうに記載がありますが看板を作ったりとかしているところでございます。

4番目は西の浜貝塚出土遺物でございます。こちらについては、昭和30年代、40年代に発掘調査をした古い成果ですので、改めてすべての調査の出土遺物を点検し直したところ、いろんな成果が上がっておりますので、こちらについても町史に記載をする予定でございます。

5番の民具資料については、東北歴史博物館の専門家の先生方の指導を受けながら、町に所在している古い道具類の調査をしているところでございます。

これらの成果につきましては、町の公式フェイスブック等に一部情報を投稿して、周知を図っているところでございます。

報告については以上です。

〔内海教育長〕 それでは最後、中央公民館、お願いします。

〔赤間館長〕 勤労青少年ホーム、中央公民館、文化観光交流館に係る歳出についてご説明させていただきます。

初めに成果説明書、4ページから5ページをお開きください。

5款労働費1項労働諸費1目勤労青少年ホーム費でございます。

勤労青少年ホームは、施設の利用、それから図書の貸し出しなどの管理業務を松の実に業務委託しております。契約期間は令和2年4月1日から5年間となっております。令和6年度の委託金額は704万3,300円となっております。

2の施設利用状況です。施設の利用人数につきましては4,555人、前年度と比較しまして1.7%の増となっております。

3の図書室の利用に関しましては、利用人数が7,887人、昨年度と比較しまして718人増え、10%ほど増えている状況となっております。

さらに、貸し出し冊数につきましては2万4,759冊、昨年度と比較しますと2,928冊の増となっております。こちらにつきましては、前半に伸び悩みました利用者数及び利用冊数などを増加させるために、いろいろと司書さんなどが工夫を凝らしまして、4のブックラリー等の参加者のほうにも記載しておりますとおり、特に冬ごもりキャンペーンなどについて、例えば貸し出し冊数を5冊から10冊に増やす、またポップや見出しの工夫など、視覚的な情報戦略が効果的に働いた成果と思われまます。

6の蔵書内訳につきましては、毎年新刊を備えるほかに、常に蔵書の状態を点検しつつ、年1回の蔵書点検に努めて、必要に応じ、貸し出しに適さない状態の書籍を除籍処分しております。除籍された本につきましては、ホーム内のリサイクルコーナーに一時置いて、一般から頂いた図書などとともに住民に還元している状態となっております。

10の備品購入費につきましては、庁用備品として調理室の冷蔵庫の買い換え、それから図書室で利用しております移動可能な気化式冷風機などを購入したものでございます。図書備品については、例年どおりとなっております。

なお、令和4年8月から、子どもたちが自由に学べる場所として自習室を設け、利用できるように対応しております。利用状況については30ページの公民館費に記載しております。

続きまして、文化観光交流館費です。

成果説明書のほうは6ページから7ページになります。

指定管理は、引き続き株式会社BBI花座となっております。指定管理期間は令和7年9月30日までの5年間となります。

指定管理者が主体的に実施した事業については、2番の指定管理者主催事業に記載しております。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、長らく中止しておりました「アトレ・るまつり」事業を5年ぶりに実施したほか、施設の適切な維持管理に努めております。

3の利用状況につきましては、利用人数が3万2,332人と、前年と比較しまして2,485人、8.3%の増加となっております。

部屋別の利用状況は記載のとおりです。

運営管理費では、維持管理に必要な業務委託と、必要となった修繕を行っております。

次に公民館費です。

成果説明書は28ページから30ページとなります。

中央公民館の事業については、指定管理者と共に実施した「アトレ・るまつり」、12地区分館が主となる町民

ふれあいスポーツ大会、秋の文化観光交流まつり、そして成人式などを実施したところでございます。

歳出の主なものについてですけれども、報償費です、分館長1人当たり12万円掛ける12地区ということになっております。

18節の負担金及び交付金などにつきましては、地域活動や地域コミュニティーの推進を図るために、町内12の分館活動事業に対して、分館に補助金交付を行ったものでございます。

次に、町民の森費になります。

成果説明書のほうは34ページから35ページになります。

町民の森につきましては、令和2年4月より5年間で指定管理が設定されております。指定管理者はNPO法人ウイザスとなっております。

利用者は1万2,044人で、昨年度と比較して251人減となっております。

歳出の主なものについては、修繕費のほうはエアコンの点検・修繕を行ったところでございます。

委託料は、野外活動センターの指定管理料として1,260万円となっております。

また、工事費においては円形広場大型遊具の撤去工事を実施しまして、長らく危険な状態となっております遊具の撤去を行ったところでございます。

次に、地域交流センター費でございます。

36ページになります。

松島東部地域交流センター、手樽地域交流センター、2つの施設の維持管理に係る経費となっております。

利用者人数については6,257人で、1,844人増となっておりますが、こちらのほうは10月の衆議院議員選挙の投票会場となっていることから、増加したものでございます。

以上でございます。

〔内海教育長〕何か駆け足の説明で申し訳ございませんでしたが、学校教育班、学校給食センター、生涯学習班、町史編さん室、中央公民館等について、ご質問等ございませんか。

よろしいですか。大丈夫ですか。

あと、見るとおもしろいのがたくさん書いてあるので、後でご覧になっていただくということで。

では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第11号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

ありがとうございます。賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

6. 協議事項

(1) 令和7年9月定例会について

日程案：令和7年9月26日（金） 午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔金津主査〕では6番、協議事項に移ります。

(1) 令和7年9月定例会について、日程案としまして9月26日金曜日、9時30分から、こちら301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

7. 閉会 午前10時55分

〔金津主査〕では、松島町教育委員会令和7年8月定例会を閉会いたしますので、閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理人よりお願いいたします。

〔鈴木委員〕ありがとうございました。

夏休みも終わって、26日からですか、学校が始まるのは。まだ暑い日が続くので、見たら花山合宿とか、2学期ね、大変充実した教育をやっていただければいいのかなと思います。

ご苦労さまでした。よろしく申し上げます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

〔金津主査〕以上をもちまして閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和7年9月26日

委 員

委 員